

令和2年度 第2回大空町都市計画審議会会議録

日 時	令和3年2月18日(木) 13時30分～15時20分
場 所	大空町役場議事堂文化ホール
出席者	【委員】高橋会長、石田委員、加藤委員、真鍋委員、雅楽代委員、三條委員、上地委員、川口委員、後藤委員、長澤委員
	【事務局】高島課長、砂金主幹、吉井主査、鈴木主事
	【リモート参加】株式会社都市整備コンサルタント 上野専務取締役、高橋計画部次長
傍聴者の数	0名
<p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 副町長挨拶</p> <p>3. 議 事</p> <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長の互選及び職務代理者の指名について ・大空町都市計画マスタープラン見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ① 大空町都市計画マスタープランの見直し(諮問) ② スケジュールについて ③ 大空町都市計画マスタープランの見直し(変更点等説明) <p>4. その他</p>	
■事務局	<p>時間が参りましたので「令和2年度第2回都市計画審議会」を開催いたします。大空町都市計画審議会条例第5条の規定により、委員の2分の1以上(5名以上)の出席がありますので、都市計画審議会が成立していることを報告いたします。また、前回の審議会にも参加いただきました、札幌の都市整備コンサルタントのお二方につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートでの参加となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、本日の議題の前に、委員の再任についてご報告いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>1号委員の皆さまの任期満了に伴い、事前に再任の了承をいただいたことから、大空町都市計画審議会条例第3条第4項の規定に基づき、任命されております。1号委員である高橋清委員、石田正俊委員、加藤敏和委員、真鍋勝幸委員、雅楽代憲男委員の5名につきまして、令和2年12月1日から令和4年11月30日までの2年間の任期となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の議事であります「会長の互選及び職務代理者の指名」に移りたいと思います。</p> <p>事務局といたしましては、都市計画に造詣が深く、また、大空町都市計画マスタープラン見直しについて、当初から審議会をまとめていただいております</p>

<p>■事務局</p>	<p>高橋清委員に引き続き会長をお願いしたく考えておりますが、皆さまのご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>■委員一同</p>	<p>(賛同の声)</p>
<p>■事務局</p>	<p>反対のご意見はないようですが、高橋委員よろしいでしょうか。</p>
<p>■高橋委員</p>	<p>はい。よろしく申し上げます。</p>
<p>■事務局</p>	<p>ありがとうございます。それでは、拍手をもちましてご賛同いただきたいと思います。</p>
<p>■委員一同</p>	<p>(一同拍手)</p>
<p>■事務局</p>	<p>ご賛同いただきまして、ありがとうございます。それでは、高橋会長は会長席への移動をお願いします。</p>
<p>■会長</p>	<p>ただいま都市計画審議会会長に選任いただきました、北見工業大学の高橋でございます。引き続き都市計画審議会会長として皆さんに協力いただきながら、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆さんはご存じと思いますが、都市計画マスタープランは20年先の将来を見据えた計画であり、この計画に関し議論することは、この町の将来20年にわたる重要なものとなりますので、皆さんと協力し、しっかり議論して、今後のまちづくりに活かしていきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。</p> <p>続きまして、職務代理の指名について、大空町都市計画審議会条例第4条第3項に基づき、職務代理は私の指名によるものとなっておりますので、大空町議会議員の三條委員を指名したいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>■委員一同</p>	<p>(賛同の声)</p>
<p>■会長</p>	<p>ありがとうございます。皆さんにご賛同いただけました様ですので、三條委員を職務代理といたしますので、よろしくお願いいたします。</p>

<p>■三條職務代理</p>	<p>よろしくお願いします。</p>
<p>■事務局</p>	<p>高橋会長、ありがとうございました。 続きまして、「大空町都市計画マスタープランの見直し」について、副町長の川口より諮問させていただきます。川口副町長お願いいたします。</p>
<p>■副町長</p>	<p>(諮問文書の読み上げ)</p>
<p>■事務局</p>	<p>ありがとうございます。 続けて、川口副町長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>■副町長</p>	<p>それでは、町長に代わりましてご挨拶させていただきます。本来であれば山下町長が出席しますところ、所用により欠席となりましたこととお詫び申し上げます。町長からは、会長のお話にもありましたとおり、大空町の20年後の将来像を皆さまと協力して議論していただきたいと申ししておりました。ご承知のとおり、コロナ禍の中、誰もこのような状況を想像していなかったと思います。この苦しい状況を打開するにはワクチンがカギになると思っております。準備は進めておりますが、いつどのくらい届くのかが未だに分かっておりません。しかし、国から配布されましたらしっかりと対応し、終息に向けて町も頑張っていきたいと思っております。また、明るい話題としましては、町長が10年来要望してまいりましたLCCピーチアビエーションが就航いたしました。これを機に今後もこの路線を継続していくこと、そして、町民の方々が気軽に利用できるような環境を整えたいと思っております。3月1日から女満別空港も北海道エアポートによる運営が始まります。そのことを見据えて高速道路や用途地域の見直し検討などを計画に加えておりますので、委員の皆さまには、これからのまちづくりについて忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。</p>
<p>■事務局</p>	<p>ありがとうございました。 今後の進行については、高橋会長にお願いいたします。</p>
<p>■会長</p>	<p>では、早速ではありますが、議事に入りたいと思っております。 本日の議事であります「大空町都市計画マスタープランの見直し」について、「②スケジュールについて」と「③大空町都市計画マスタープランの見</p>

<p>■会長</p>	<p>直し（変更点等説明）」を一括して事務局より説明願います。</p>
<p>■事務局</p>	<p>議案の「大空町都市計画マスタープラン見直しについて」をご説明します。</p> <p>（資料2を基に「②スケジュールについて」を説明） （資料3、整備方針変更点早見資料を基に「③大空町都市計画マスタープランの見直し（変更点等説明）」を説明） （資料4を基に、商業系地域と準防火地域について説明）</p> <p>商業系地域についての説明は以上となりますが、都市整備コンサルタントさんより補足説明があればお願いします。</p>
<p>■都市整備 コンサルタント</p>	<p>それでは、ただいまの商業系地域における準防火地域を除外するかという件について、補足させていただきます。事務局から説明のありましたとおり、都市計画の観点から申しますと、大空町（女満別地区）の市街地に商業系地域があるメリットというのは大きいと思います。しかし、商業系地域は準防火地域として指定することとなっており、建築物を防火構造とする必要があることから、コストが若干上がるのではないかという声もあるかと思っておりますので、その点について、ご説明します。準防火地域外であっても、都市計画区域内であれば、建築基準法第22条区域が指定されており、準防火地域内と同様に、屋根は不燃材料、延焼の恐れのある外壁は政令で定める技術的基準に適合する構造としなければなりません。よって、コスト面の差はほとんどありません。わずかにコストの差が出てくると思われる部分は、準防火地域の木造建築物は、延焼の恐れのある外壁開口部と軒天（建物から伸びている屋根の裏側部分）を防火構造にするという点です。私たちもどのくらいコストが違うのかを調べましたところ、開口部は、網入りガラスにすると1平米あたり5、6千円ほどしか変わらず、一般的な建物の窓の大きさが縦90cm、横180cmなので、約2㎡としましても、窓ひとつあたり約1万円の違いほどしかありません。ですので、コスト面のみを見て商業系地域の変更を議論するのは違うのではないかと思います。商業系地域は他の用途地域より容積率、建蔽率の規制が緩いことから、同じ土地の面積でも大きな建物が建てられるというメリットを中心に活かしていくのが正解なのではないかと考えます。また、一度商業系エリアを外してしまうと、再度元に戻すことは非常に困難でありますので、そのこともご承知おき頂ければと思います。以上が商業系地域における準防火地域の問題についての我々の見解でございました。</p>

<p>■都市整備 コンサルタント</p>	<p>また、素案の P.58 についても補足させていただきます。 大空町の総合計画におけるめざす指標が記載してあります。今回の都市計画マスタープランの見直しにおいて、上位計画である総合計画がめざす指標を共有しながら計画づくりをしていくことが必要だと考えます。</p>
<p>■会長</p>	<p>ありがとうございました。 そろそろ開始から1時間が経過しましたので、10分間の休憩に入りたいと思います。</p> <p>(10分間の休憩)</p>
<p>■会長</p>	<p>それでは、休憩前に引き続き、審議会を再開いたします。見直し案につきましては、資料3と変更点早見資料を基に説明いただきました。また、空港線沿道の用途地域見直しと関連のある商店街のある商業系地域について、資料4を基に説明いただきました。休憩に入る前に、都市整備コンサルタントさんから、総合計画がめざす指標（KPI）を共有しながら計画づくりをしていくことの必要性を説明いただきましたが、KPIのみに注視してしまうと、目標を達成するための目標になってしまいますので、注意が必要ですが、分かりやすい目標ではありますので、それを念頭に置きながら、皆さんと議論していければと思います。ここまでをとおしまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。</p>
<p>■会長</p>	<p>また、ご意見があがらないようですので、まずは私から質問させていただきます。事務局より説明いただきました女満別と東藻琴を結ぶ「地域連携軸」の経路が2つあるのは、どういった理由からでしょうか。</p>
<p>■事務局</p>	<p>ただいまご質問のあった点について説明いたします。素案の P.67 をご覧ください。地域連携軸とは、女満別側より開陽中央線を通り国道334号線から東藻琴へつながるルートと、もう一方の下段のルートになりますが、空港線から道道福住女満別線を通して、国道334号線へとつづく2つのルートを指します。経路を2つにしたのは、普段両地区を行き来する際にこの2路線を活用することが多いことから、経路を2つに設定いたしました。</p>
<p>■都市整備 コンサルタント</p>	<p>地域連携軸についてですが、事務局と打合せをした際に、女満別と東藻琴を結ぶ地域間バスが運行している話を聞きまして、そのルートを地域連携軸とし</p>

<p>■都市整備 コンサルタント</p>	<p>て明確に位置付けておく必要があると考えて、この2つの経路を地域連携軸として設定しました。</p>
<p>■会長</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。 他に委員の皆さんからご質問はありませんか。</p>
<p>■委員</p>	<p>資料4の商業系地域の用途地域についてですが、将来人口が減っていくことが想定される中で、商業系地域の面積が妥当なのかどうか検討いただければと思います。</p>
<p>■会長</p>	<p>人口に対する商業系地域の面積割合というのは中々答えを出すのが難しいかと思いますが、規模としては決して狭くもなく、広すぎるということもないかと思いますが、面積の広さではなく、どのように活用していくかが大切だと考えます。また、事務局や都市整備コンサルタントさんからも説明がありましたとおり、一度商業系の用途地域を外してしまうと元に戻すことは難しいことも念頭に置いた議論が必要かと思います。</p>
<p>■委員</p>	<p>現在の商業系地域の状況を見ますと、商店だけではなく、住宅も入っているので、今後どのようにしていくかを考えていただければと思います。</p>
<p>■会長</p>	<p>昔は都市計画の用途地域というのは、純化の方に向かっていっていましたが、最近では、様々な目的を持った施設を入れ込んでいく形が多くなっていますので、商業系地域に住宅が混在している状況が悪いというわけではないかと思いますが、形態だけではなく、活用の仕方を考えることが都市計画を考えるうえで大切なのかなと思います。逆に高齢化していくと、住んでいる場所から商店街が近い方がいいと考える方も増えるかもしれませんし、私個人としては、商業系地域を外さずに、いろいろなことが出来る可能性を残しておいた方がいいのではないかと思います。</p>
<p>■会長</p>	<p>この件に関して、他にご意見やご質問はございますか。</p>
<p>■委員</p>	<p>私は、大空町に来るまで、網走市に長年住んでおりました。網走市の再開発で南4条通りのアパート・フォー商店街が出来ましたが、結局、人通りが不便で活気が失われていくのを見てきましたので、そういった苦い経験も何かの参考になればと思いお話しさせていただきました。女満別は空港通りが盛んにな</p>

<p>■委員</p>	<p>ってきてますので、そういったいい部分を伸ばしていくことが大切なのではないかと思っております。</p>
<p>■会長</p>	<p>ありがとうございました。貴重なご意見だと思います。失敗から学ぶこともありますし、かといって、すべてのまちが同じことをして同じようになるわけではないので、そのまちに合ったオーダーメイドの計画を立てていくことが必要だと思いますが、そういったご経験を活かして大空町の都市計画に携わっていただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>■会長</p>	<p>その他に何かご意見はございますか。</p>
<p>■委員</p>	<p>都市防災の関係についてですが、開発局で建設するという河川防災ステーションはいつ頃完成して、町として完成後はどのように関わっていくのでしょうか。</p>
<p>■副町長</p>	<p>河川防災ステーションについてですが、令和6年度に供用開始予定と聞いております。国は非常時にしか使いませんので、通常時は大空町が町民のために活用していくこととなっております。活用方法については町民の皆さまからもご意見をいただきつつ、自然が近い環境を活かした開かれた場として有効活用できるようにしていきたいと考えています。</p>
<p>■会長</p>	<p>ありがとうございました。最近グリーンインフラという考え方もありまして、防災関係で非常時は災害から守るという役割を果たし、通常時は環境と接することができるような施設として活用するというもので、大変いい考えだと思いますので、大空町においても是非、通常時は広く開かれた場として町民の皆さんが利用しやすい環境を整えていただければと思います。</p>
<p>■副町長</p>	<p>はい。是非そのような環境を整えられるようにしていきたいと思っております。</p>
<p>■会長</p>	<p>その他、ございますか。</p>
<p>■会長</p>	<p>都市計画道路の長期未着手路線について、見直しを検討するとのことでしたが、今現在どのようなお考えがあるのかを教えてください。</p>
<p>■事務局</p>	<p>現時点で、長期未着手路線をどのように変更するかという明確なものはありません。</p>

<p>■事務局</p>	<p>ませんが、北海道が定める「都市計画道路の見直しガイドライン」で、長期未着手路線の見直しに必要な要件として、計画決定後、30年以上未着手であり、今後10年以内に事業着手する見込みのない区間であることが条件となっております。大空町の都市計画道路は、平成10年に都市計画決定がされていますので、令和10年に見直しの検討ができるように、現時点から長期未着手路線の見直しの検討について記載いたしました。</p>
<p>■都市整備 コンサルト</p>	<p>補足で説明させていただきます。事務局と打合せをしていた際に、北海道横断自動車道の網走線延伸が予定されていますが、ルートが確定していませんので、そういった現状ではむやみに廃止することはできません。ルートが確定しますと将来の都市計画道路の在り方が見えてくるのではないかと考えています。以上です。</p>
<p>■会長</p>	<p>ありがとうございます。 去年おととしと、コロナウイルスの影響でインバウンドが見込まれない中、これが終息すれば、空港から続くエリアというのは重要となってきますので、今行っている土地利用や用途地域等についての議論は大変意味のあるものだと思います。</p>
<p>■会長</p>	<p>他にご意見はございますか。</p>
<p>■委員</p>	<p>いくつか気になる点がありましたので、質問させていただきます。1点目が、整備方針変更点早見資料の P.1 に記載のあります「おもてなし交流拠点」が新たに追加されましたが、空港の民営化を見据えてのこととは思いますが、実際におもてなし交流拠点としてどのように空港を取り入れて整備していくのか、また、それに関し、無秩序な土地利用が進まないように特定用途制限地域を定めることの検討についても記載がありますが、それらのことについて、具体的にどのような考えを持っているのかお聞かせいただきたいと思います。 2点目がサイクリングのことについてです。実際に空港周辺でサイクリング事業をやっていおりますが、今後、空港民営化により交通量が増えた場合に、自転車専用道路の整備についても考えていかなければならないと思いますが、この点についてもどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>■事務局</p>	<p>おもてなし交流拠点につきましては、素案の P.68 をご覧ください。図面の中で紫で囲っている箇所です。具体的な空港側との連携については決まって</p>

<p>■事務局</p>	<p>おりませんが、空港民営化と絡めていろいろなことが出来るように幅を持たせる意味合いで女満別空港周辺をおもてなし交流拠点として位置づけました。また、サイクリングにつきましては、オホーツクエリアでのサイクリングルート推進の動きがあり、従来の大空町都市計画マスタープランではサイクリングに関する記述がありませんでしたので、今回の見直しで内容を追加いたしました。現在、このエリアでは北見を事務局といたしまして、ルート選定を行っているところであります。今後はルート選定をしつつ、自動車専用道路の整備などが出てくるのではないかと考えております。</p>
<p>■都市整備 コンサルト</p>	<p>補足で説明させていただきます。総合計画で掲げられた目標を達成するために、大空町の特徴をどのように伸ばしていったらよいかを考えたときに、やはり飛行場だろうと、事務局と打合せをした際に話題に上がりました。就航率も周りの飛行場に比べると高く、これを活かさない手はないと考えました。積極的に街中に人を呼び込む玄関口として、おもてなし交流拠点と位置付けております。また、これはあくまで私の考えですが、例えば、空輸ですぐに物が届くというメリットを活かして飛行場の中で東京物産展を開いたり、テレワークを推進しつつ、町外に行かれた大空町出身者を迎え入れるなど、空港を中心として様々なことが出来るのではないかと考えております。そういった空港としてのメリットを最大限に活用できるように、おもてなしを含めた大空町の拠点の一つとして、おもてなし交流拠点とするのはどうかと事務局との話し合いでなった経緯がございます。以上です。</p>
<p>■会長</p>	<p>ありがとうございました。色々なまちで都市計画マスタープランの見直しが行われている中で、中々このような攻めの都市計画を今のうちからマスタープランに組み込んでいるところは少ないので、そういった素養のある大空町は素晴らしいなと思い聞いておりました。とはいいつつ、今話題に出ましたテレワークについてですが、移住定住を考えた場合に一番大事になってくるのが、女性が働きやすいまちづくり、子育てしやすいまちづくりなのかだと思っております。テレワークで一度移住してもすぐに戻ってしまうというケースは多く、その理由として大きいのは奥さんが移住先で住みにくさを感じるケースです。この話は、都市計画というよりも総合計画の話になってきますが、それを裏付けるような都市計画としての生活拠点などの考えはございますか。例えば、生活拠点の側に託児所や買い物ができる場所についてですが、やはり女性が住みよいと感じるまちづくりでないと移住定住というのは難しいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>

<p>■副町長</p>	<p>保育の関係ですが、女満別が昨年10月に認定こども園が完成し、今までできなかったサービス保育も完全ではありませんができるような体制を作っております。給食費については幼稚園も無償化ということで進めております。先ほどのテレワークのお話ですが、夫婦揃って定住いただくのが理想ではありますが、女性にとってはいきなり見知らぬ土地ですずっと暮らしていくのは負担のかかることかと思っておりますので、例えば、本州で花粉の時期だけこちらにいらして、旦那さんと一緒に生活できるような、そういった環境を作ってあげることも大切ではないかと思っております。そういったことを機に空港もあり、LCCも就航しましたので、お安く来ていただいて、避暑地としての利用やキャンプをしていただいたりして、町民の方との交流があって初めて移住が叶うのかと思っております。また、大空町の風土を体験していただくための施策として、まだ構想の段階ですが、住吉の網走刑務所の住吉作業所用地を活用してお試して暮らしていただける場所を設ける案も出てきております。移住していただくというのは中々決心のいることかと思っておりますので、まずは関係を結べるような取り組みをしていきたいと考えております。</p>
<p>■会長</p>	<p>ありがとうございました。大変よくわかりました。広い意味でのおもてなし交流拠点ということですね。</p>
<p>■会長</p>	<p>他にご意見はございませんか。 ないようですので、事務局よりその他の事項として何かございますか。</p>
<p>■事務局</p>	<p>(今後のスケジュールについて再度の説明)</p>
<p>■会長</p>	<p>ありがとうございました。 では、これにて令和2年度第2回都市計画審議会を終了します。 みなさま、お疲れさまでした。</p>